

◆工業用水道使用料（消費税込み）

消費税率の改正に伴い、令和元年10月1日から使用料が変更になります。

区 分	使用料の額
基本料金	基本使用水量1 m ³ につき 55円
超過料金	超過使用水量1 m ³ につき 82円50銭